

函 市 交
令和6年(2024年)12月9日

報道機関各位

函館市市民部交通安全課長

飲食店への飲酒運転根絶啓発活動について

このことについて、下記のとおり実施いたしますので、取材のうえ報道くださるようお願いいたします。

記

1 趣 旨

飲酒運転による事故は、法令の厳罰化や社会的気運の高まりなどにより減少しているものの、今年9月には、飲酒運転による交通死亡事故が本市や小樽市で起きるなど、未だに飲酒運転の根絶には至っていない状況にあります。

また、これから年末の忘年会シーズンを迎えることから、飲酒運転の発生が危惧されるところです。

このことから、広く飲酒運転の根絶を図るため、飲食店に対し下記のとおり飲酒運転根絶啓発活動を行います。

- | | |
|----------|--|
| 2 日 時 | 令和6年12月13日(金)午後4時から1時間程度 |
| 3 啓発場所 | 本町周辺地域(飲食店約60店舗) |
| 4 集合場所 | 本町児童公園 |
| 5 内 容 | 飲食店に対し、来客へ飲酒運転の防止を呼びかけてもらうため、飲酒運転根絶のチラシおよび啓発物を配布する。 |
| 6 主 催 | 函館市・函館市交通安全推進委員会 |
| 7 協力依頼機関 | ・函館中央警察署・渡島総合振興局・函館中央交通安全協会
・函館中央地区安全運転管理者協会・函館市交通安全指導員会
・函館中央地域交通安全活動推進委員協議会
・五稜郭商店街振興組合・函館地区ハイヤー協会
・函館小売酒販組合・渡島小売酒販組合・江差小売酒販組合
・札幌国税局 |
| 8 その他 | ・荒天の場合、中止します。
・12月中旬までに市内約200店舗へ啓発する予定です。 |

市民部交通安全課
電話 21-3190